

「マイカーローン」商品説明書

(しんきん保証基金付カーライフプラン)

令和2年4月1日現在

項 目	内 容
商品名	<ul style="list-style-type: none"> ・カーライフプラン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の会員または会員資格を有する個人および個人事業主の方。 ・満20歳以上の安定継続した収入がある方。 ・次のいずれにも該当していない方。 <ul style="list-style-type: none"> ①仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ②租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ③延滞債務のある方 ④手形交換所の取引停止処分があった方 ⑤信用を失墜した方 ⑥制限行為能力者である方 ⑦意思無能力者 ⑧反社会的勢力 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られ、かつ、当金庫が取扱を認めた方。 ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者。
ご利用金額	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000万円以内。(1万円単位) ※ ただし、当金庫および他信用金庫でのしんきん保証基金付無担保消費者ローンの合計残高が3,000万円以内となります。
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型は、1年以上10年以内。(元金据置期間6カ月を含みます。) ・固定金利型は、6カ月以上10年以内。(元金据置期間6カ月を含みます。)
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込の方およびお申込の方のご家族(配偶者、親、子、孫)がご使用される自家用自動車、オートバイ(原動機付自転車含む)にかかる次の資金が対象となります。 <ul style="list-style-type: none"> ①購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可) ②車検・修理費用 ③パーツ・オプションの購入・取付費用 ④自動車保険費用 ⑤運転免許取得費用 ⑥車庫設置費用 ⑦お申込の方が①から⑥を資金用途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料
お借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利の場合 <ul style="list-style-type: none"> ①基準金利：4.88% ②最優遇金利：0.58% ※ 上記のお取引金利には、保証料率0.78%が含まれています。 ③変動金利の利率見直しについて お借入後毎年2回、当金庫が定める短期プライムレートを基準として見直しさせていただきます。ご融資利率は、金融情勢などに応じて変動します。 ・固定金利の場合 <ul style="list-style-type: none"> ①基準金利：5.72% ②最優遇金利：1.42% ※ 上記のお取引金利には、保証料率0.78%が含まれています。

	<p>③固定金利の利率について 固定金利の場合は、利率の見直しはありません。</p> <p>【優遇金利の適用条件】</p> <p>I. 当金庫とのお取引状況により、最大 3.30%の低減制度があります。</p> <p>II. SDカードまたはゴールド免許証の 0.20%の特別低減制度があります。</p> <p>III. 子育て応援低減として 0.50%の特別低減制度があります。</p> <p>IV. 29 歳以下の方を対象として 0.30%の特別低減制度があります。</p> <p>※ 上記、適用条件の詳細につきましては、本支店窓口へお問い合わせください。</p>
保証料	<ul style="list-style-type: none"> 保証料は、保証料率 0.78%をお取引金利に加算する毎月払方式となりますので、ご融資実行時に別途ご負担はありません。
遅延損害金	<ul style="list-style-type: none"> 約定返済日に遅延した場合は、延滞利率として 14.60%が適用されます。
ご融資の形式	<ul style="list-style-type: none"> 証書貸付。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、元利均等返済、元金均等割賦返済のいずれかをご選択いただけます。 ボーナス併用返済をご希望される場合は、お借入金額の 50%以内を返済元金として、6 カ月毎の年 2 回払いとなります。
連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、原則不要です。
担保	<ul style="list-style-type: none"> 不要です。
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部コンプライアンス課(9 時～17 時、電話：0120-078-390)にお申し出ください。 紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部コンプライアンス課、全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話：03-3517-5825)または北海道地区しんきん相談所(9 時～17 時、電話：011-221-3273)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、<u>現地調停</u>、<u>移管調停</u>の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。か東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部コンプライアンス課へお問い合わせ下さい。
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫がキャンペーン期間内に融資を決定した場合において、納車遅延等の関係で融資実行が直ちに行なわれない時は、その猶予期限は一般社団法人しんきん保証基金の保証承諾有効期間内（保証承諾日から 6 カ月）となります。 審査の結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。 返済額のご試算は、窓口までお問い合わせください。